

平成 7 年度 千葉県長生保健所感染症診査協議会 結果

●第 1 回

開催日時	令和 7 年 4 月 9 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 2 回

開催日時	令和 7 年 4 月 2 3 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 3 回

開催日時	令和 7 年 5 月 2 8 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	4 名
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 4 回

開催日時	令和 7 年 6 月 1 1 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 5 回

開催日時	令和 7 年 6 月 2 5 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	① 法第 1 8 条及び第 1 9 条に基づく報告 ② 法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第6回

開催日時	令和7年7月9日（水） 14時30分～
出席委員数	5名全員
診査事項	法第37条の2に基づく診査
内容	情報公開条例第8条（2），（5）により非公開

●第7回

開催日時	令和7年8月13日（水） 14時30分～
出席委員数	5名全員
診査事項	① 法第20条に基づく診査 ② 法第37条の2に基づく診査
内容	情報公開条例第8条（2），（5）により非公開

●第8回

開催日時	令和7年8月27日（水） 14時30分～
出席委員数	5名全員
診査事項	法第37条の2に基づく診査
内容	情報公開条例第8条（2），（5）により非公開

●第9回

開催日時	令和7年9月10日（水） 14時30分～
出席委員数	5名全員
診査事項	法第37条の2に基づく診査
内容	情報公開条例第8条（2），（5）により非公開

●第10回

開催日時	令和7年9月24日（水） 14時30分～
出席委員数	5名全員
診査事項	法第18条及び第19条に基づく報告
内容	情報公開条例第8条（2），（5）により非公開

●第 1 1 回

開催日時	令和 7 年 1 0 月 8 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 2 0 条に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 1 2 回

開催日時	令和 7 年 1 0 月 2 2 日 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 1 3 回

開催日時	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 2 0 条に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 1 4 回

開催日時	令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 1 5 回

開催日時	令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水） 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	① 法第 2 0 条に基づく診査 ② 法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条（2），（5）により非公開

●第 1 6 回

開催日時	令和 7 年 1 2 月 2 4 日 (水) 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	5 名全員
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条 (2), (5) により非公開

●第 1 7 回

開催日時	令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) 1 4 時 3 0 分～
出席委員数	4 名
診査事項	法第 3 7 条の 2 に基づく診査
内容	情報公開条例第 8 条 (2), (5) により非公開